

高砂市総合運動公園内は、一部の喫煙区域を除き

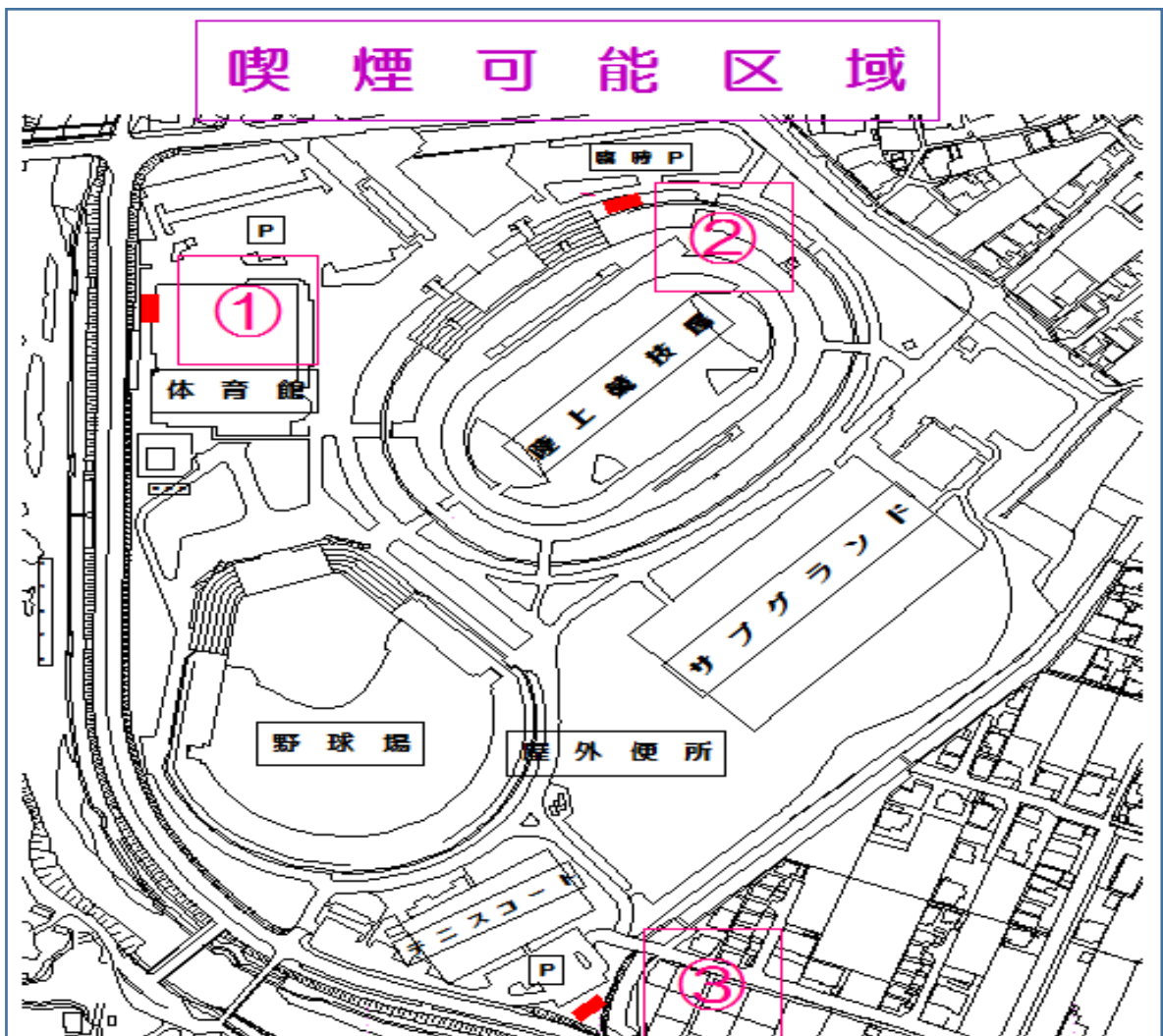
令和2年4月1日(水)より

## 全面禁煙となります

受動喫煙対策をより進展させるため、特に20歳未満の方及び妊婦の方を受動喫煙から守る観点を強化することを目的とし、条例が改正されました。

これに伴い、令和2年4月1日(水)から高砂市総合運動公園内は、3か所の喫煙区域を除き、「**全面禁煙**」となります。

何卒ご理解頂き、ご協力よろしくお願い申し上げます。



①・②・③のみ喫煙可能です。なお、20歳未満の方及び妊婦の方は立入れません。加熱式たばこや電子たばこ等も喫煙区域のみです。